

令和5年6月1日

6年生保護者の皆様

養父市立建屋小学校  
校長 西山 佳代子

## 警報発令等に伴う修学旅行中の対応について

入梅の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、楽しみにしていた修学旅行が明日に迫りましたが、台風2号の影響により、旅行1日目が悪天候になることが予想されます。そこで、修学旅行中の対応につきまして、以下の通りとしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### 記

#### 1 基本的な考え方および対応

(1) 明日の朝7:00の時点で、公共交通機関が通常通り運行されている場合には、予定通り修学旅行を実施します。

養父市内および広島市内に警報が発令されている場合であっても実施可能であると判断した場合には、修学旅行を行います。ただし、風雨の状況により、行程を大きく変更することがあります。

#### (2) 旅行を中止する場合

以下の場合には、旅行を中止し、速やかに保護者連絡メールでお知らせします。

##### ①公共交通機関が運行を停止した場合

例 JR山陰線、山陽新幹線が運行停止になり、再開の見通しが立たない。

##### ②公共交通機関は通常通り運行されているが、児童の安全確保が難しい場合

例 暴風警報が発令されており、立っているのが困難である、土砂災害の可能性があるなど、災害に遭う可能性がある。

(3) 修学旅行実施にあたっては、児童・引率教員の安全を最優先します。旅行中の行程・移動手段の変更については、旅行業者と調整を図りながら校長判断で行います。変更に伴い、キャンセル料等が発生したり、旅行費用が嵩んだりする可能性があります。あらかじめご了承ください。